

「カーブミラー支柱修繕（一般市道大津淀線）」仕様書

(担当：川端、山口 TEL075-591-0013)

1 件名

カーブミラー支柱修繕（一般市道大津淀線）

2 目的及び概要

本市が管理する一般市道大津淀線において、カーブミラー支柱が破損しているため修繕するもの。

3 期間

令和8年10月30日まで

4 場所

京都市山科区音羽前田町 地内

5 範囲

【別紙1】位置図及び【別紙2】記載の範囲

6 見積項目

- ・既存支柱撤去（処分含む）
- ・新支柱建て込み・固定（グラウンドバリアポール（直）地際防蝕塗装 Φ76.3×3.2×4000）
- ・ミラー付け替え（Φ600×2面、腕木×2本）（支柱・ミラー・腕木は受注者側で購入すること）
- ・交通誘導員

7 支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

【特記事項】

- 本作業に必要な材料費、労務費、車両運転費、仮設資材、機材工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 受注者による道路使用許可に係る手続きは不要。

山科区音羽前田町





